

登録方法

1. 施設見学の予約をする。見学時に担当者から概要説明を受けて、団体登録するかどうかを判断してください。担当者のほうで団体登録ができないと判断した場合は、その場でお伝えする場合があります。
2. 登録を希望する団体は、地域生活支援センターそらに次の書類を提出し申請を行ってください。必要書類は事前にホームページからダウンロードして必要事項をご記入の上ご提出となります。
 - ① 利用誓約書
 - ② 団体登録申請書(第1号様式)
 - ③ 団体の概要書(第2号様式)
 - ④ 担当者連絡票
 - ⑤ 団体パンフレットまたは活動記録等
3. 提出書類の書類審査が行われます。団体登録が可能と判断された場合は、郵送で「団体登録承認通知書(第3号様式)」が代表者宛に送付されます。残念ながら負荷と判断された場合は「団体登録不承認通知書(第4号様式)」が代表者宛に送付されます。
4. 担当者から代表者宛に連絡が入り、利用方法等の説明をするためにオリエンテーションの日程を決めます。
5. 代表者並びに団体の皆様に施設へ集まっていただき、オリエンテーションを開催します。開催後は、団体登録が完了したことになり、正式に利用することが可能となります。